

広島県告示第千百三十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十三年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人恵風会 谷川脳神経外科
所在地	広島市安佐南区相田一丁目 三番一六号
効力を有する期限	平成二六年二月二日
備考	更新